

【健康福祉局】会計年度任用職員（保険年金課過誤調整・不当利得返還請求事務）  
募集案内

1 業務内容

- (1) 国民健康保険の給付費に係る被保険者への返還請求業務
- (2) 国民健康保険の給付費に係る過誤調整業務
- (3) 国民健康保険の給付費に係る医療機関等への返還請求業務

※ (1)～(3)それぞれの業務で、医療機関等、国民健康保険団体連合会、債務者等との連絡・調整・納付折衝等の事務があります。また、市内 18 区役所への出張があります。

- (4) その他、所属長が必要と認める業務

※ 大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方
- (2) 次のいずれかの要件に該当する方

ア 市区町村、国民健康保険組合、後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、都道府県等において健康保険関係業務の経験がある方（診療報酬の仕組みやレセプトの見方について基本的な知識を有していればなお可）。

イ 地方公共団体の生活保護担当課、公費医療担当課等において、上記アと同様の業務経験のある方

ウ 保険医療機関・調剤薬局、レセプト点検会社等においてレセプト作成・点検業務の経験がある方（診療報酬の仕組みやレセプトの見方について基本的な知識を有していればなお可）。

- (3) 次のすべての要件に該当する方

ア Word、Excel 等を利用し、基本的な文書作成や表計算作業ができる方

イ 本市独自システムや国保連合会の国保総合システム等、業務に必要なシステムの操作について習得できる方

ウ 医療機関等と連絡・調整が行える方

エ 債務者と電話・対面での納付折衝等が行える方

3 募集人員

1 名

#### 4 勤務条件等

##### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(採用後1月は条件付採用となります。職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。採用後1月の勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで条件付期間を延長します。)

※ 上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)

##### (2) 勤務時間

8時45分から17時15分 うち休憩1時間

##### (3) 勤務日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日及び月曜日から金曜日の間で所属長が予め定める曜日を除く週4日

##### (4) 勤務場所

横浜市健康福祉局保険年金課執務室

横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎16階

※ 上記のほか市内18区役所保険年金課へ出張することがあります。

##### (5) 給与

月額 233,000円

期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

※ 報酬額については令和8年1月時点の予定額です。

制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

##### (6) 休暇等

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

##### (7) 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

#### 5 申込方法

次の横浜市指定の書類を作成・用意し、申込期間までに「10 問合せ・提出先」まで郵送または持参にて提出してください。

##### (1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書

##### (2) 作文（①及び②両方）

※ 本市では郵送事故等による不達について責任は負いません。提出された書類は、一切返却いたしません。また、選考に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はいたしません。

## 6 申込期間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月3日（火）17時まで（必着）

## 7 選考方法

### (1) 第1次選考 書類選考

※選考結果は申込者全員に令和8年2月17日（火）までに文書で通知します。

第1次選考通過者には、別途電話連絡します。

### (2) 第2次選考 面接

## 8 面接・健康診断日程等

### (1) 面接日・面接会場

令和8年2月19日（木）

横浜市庁舎 会議室（横浜市中区本町6-50-10）

※ 詳細は、第1次選考通過者へ連絡します。

### (2) 採用内定連絡

選考結果は面接受験者全員に令和8年3月6日（金）までに文書で通知します（予定）。

採用内定者には、別途電話連絡します。

### (3) 健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

### (4) 採用日

令和8年4月1日（水）

## 9 その他

令和8年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

## 10 問合せ・提出先

### <窓口>

横浜市健康福祉局保険年金課 給付係 担当 佐藤・太田・鯨谷（なますや）

（横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎16階）

電話 045-671-2424（直通）

※ 書類を直接持参する場合は、市庁舎16階南側（案内サイン緑色）の受付電話で、内線33787（保険年金課給付係）を呼び出してください。

### <書類郵送先>

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎16階

横浜市健康福祉局保険年金課 会計年度任用職員（過誤調整・不当利得返還請求事務）  
採用担当